

# 講演会「いま、憲法から平和主義を考える」

講師 青井未帆

(学習院大学大学院法務研究科教授、専攻は憲法学。平和構想提言会議共同座長)

2026年 1月31日 (土) 13:00~14:30

会場 カトリック麹町聖イグナチオ教会 ヨセフホール

JR 又は地下鉄丸ノ内線 南北線 四ツ谷駅より徒歩3分

日本国憲法は、しばしば「平和憲法」と呼ばれます。権力の暴走を止めることができず、多くの人の人生が破壊されてしまったという苦い経験から、その過ちを繰り返さないための仕組みとして、この憲法は設計されました。

武力行使の禁止と戦力不保持・交戦権の否認を定める憲法9条は、たとえるなら武力に関わる権力の「元栓を閉じた」ようなものです。ただし、元栓を閉じればすべての問題が消えるわけではありません。その後の日本では、安全保障をめぐる問題に対して、憲法を歯止めとして活用し、力の統制を図ってきました。

ところが近年、安全保障の議論から「憲法」という言葉が次第に聞かれなくなっています。国家安全保障戦略などの基本方針も、再度の改定が示唆されつつあります。

このような時代にあって、私たちにとって「平和主義」とは何を意味するのか。憲法の視点から、共に、あらためて考えてみませんか？

\*無料 事前申し込みは不要です。

主催 カトリック麹町 聖イグナチオ教会メルキゼデクの会

お問い合わせ [tikegami@luc.edu](mailto:tikegami@luc.edu) (池上)